

---

## 最重要ガイドライン

---

このガイドラインの目的は、政策実施委員会による最重要プロジェクトの特定のための枠組みを設定し、タスクフォースが最重要になる可能性があるものとして適切なプロジェクトを提案するのを助けることにある。

### 1. はじめに

1.1 このガイドラインは、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（‘パートナーシップ’）の政策実施委員会（‘委員会’）により作成された。

1.2 このガイドラインはパートナーシップの以下の文書と併読されるべきである：

- 憲章、2006年1月
- 作業計画、2006年1月
- コミュニケ、創設閣僚会議、2006年1月
- タスクフォース・ガイドライン 2006年4月
- 行動計画ガイドライン 2006年4月

1.3 行動計画ガイドライン（3. 9項）は以下のように述べている：

タスクフォースは、自己裁量と委員会が出す指針に合わせて、行動計画の一部として‘最重要’プロジェクト及び活動を提案することができる。提案される最重要プロジェクト及び活動は、委員会の承認により初めてそのよう指定される。

### 2. 最重要ポートフォリオ

2.1 少数のタスクフォースのプロジェクト及び活動を最重要プロジェクトとして指定することができる。一般的に、委員会は、常時約10から15の最重要プロジェクトがあることを想定しているが、実際の数は提案されたプロジェクトの性格に左右される。

2.2 最重要というのは、集合的にパートナーシップのビジョンと目標を例示する（説明し明示する）プロジェクト及び活動のポートフォリオで構成される。それゆえ、ポートフォリオはパートナーシップが意図する全幅にわたる行動－技術研究と開発、試験的プロジェクト、実証、展開活動、技能強化及びベストプラクティスの普及－を含むべきである。

2.3 最重要プロジェクトのポートフォリオは、パートナーシップにまたがる政府機関及び産業団体両方の実質的関与を含むべきであり、永続的行動を明示するものであるべきである。

2.4 最重要プロジェクト・ポートフォリオは、パートナーシップの目標をかなりの規模で推進するような結果に焦点を当てなければならない。最重要プロジェクト及び活動は、テーマ分野に関連する現実的かつ野心的な目標を含むことが期待される。

### 3. 最重要プロジェクトの選定

3.1 委員会は、タスクフォースが提案する全てのプロジェクト及び活動、とりわけ最重要として提案されたものを吟味し、上記2に述べられた考慮事項に最も適合し、その実施のために必要な財源が確保されたプロジェクトを選定する。

3.2 委員会の委員は、タスクフォースにより最重要プロジェクトになりうるものとして推薦されなかった行動計画に含まれたプロジェクト及び活動を推薦することができる。委員会は、そうする意図がある場合は、タスクフォースの議長と副議長と相談する。委員会はまた、タスクフォース外で取り組まれているプロジェクト及び活動を推薦してもいい。

3.3 委員会はいつでも、新しいプロジェクト及び活動が開発され、既存の最重要プロジェクトが完結するに伴って、最重要ポートフォリオを更新することができる。タスクフォースはいつでもそのような更新を提案しても良い。

3.4 委員会は、均衡のとれた代表的ポートフォリオを保障するため、タスクフォースが最重要として提案したプロジェクトあるいは活動を選定しないことを決定することができる。こういう決定は、そのプロジェクトあるいは活動が利点の少ないものだと考えられていることを意味しない。ポートフォリオ・アプローチは、メリットの高いプロジェクトあるいは活動であっても、他の最重要なものと同様に性格が類似しているものは選定されないことを意味する。

### 4. 最重要プロジェクトの広報宣伝

4.1 最重要プロジェクト及び活動は、パートナーシップの行動と目標を宣伝するために使用される可能性が高い。これは、閣僚の現場視察やメディアの報道を含みうる。

4.2 タスクフォースと委員会は、最重要プロジェクトを提案・選定する時に、プロジェクト及び活動がこうした人目を引く広報宣伝に適しているかどうかを考慮すべきである。

4.3 最重要プロジェクト及び活動がこのように非常に目立つものであるため、委員会はタスクフォースが最重要のものを綿密に監視し、全ての重要な進展を委員会に報告することを期待する。